

資料1

「大分県道州制研究会」の設置について

1. 設置の背景

更なる地方分権改革が進展する中、広域自治体としての都道府県のあり方も問われ始めるように

第28次地方制度調査会の答申(H18.2)を契機に、各界で道州制を巡る議論が活発化

全国レベルの動き

九州地域の動き

経済界の動き

政府(道州制ビジョン懇談会)

全国知事会(道州制特別委員会等)

九州地域戦略会議

日本経団連

3年後をメドに「道州制ビジョン」策定予定
(19年度末に中間報告予定)

H18.7「分権型社会における広域自治体のあり方」
H19.1「道州制に関する基本的考え方」
H20.2「中間とりまとめ」決定予定

H18.10「道州制に関する答申」
H19.6「第二次道州制検討委員会」設置
H20秋「委員会最終報告」策定予定

H19.3「道州制第一次提言」
H20秋「道州制第二次提言」発表予定

大分県としても道州制議論を自らのものとして受け止め県民の視点に立って議論していく必要

H19.10 「大分県道州制研究会」を設置

全県的な議論喚起へ

2. 研究会の概要

道州制に移行した場合、大分県としてどのような発展可能性があるのか、どのようなビジョンが描けるのか、等を調査研究

【研究内容】

- 国、全国知事会、九州地方知事会、九州地域戦略会議等の検討状況を随時情報提供
- 道州制に移行した場合の県民にとってのメリット・デメリットの検討
- 新しい九州道州政府が設置された場合、その建設計画・政策構想に盛り込まれるべき本県の事業の検討
- その他柔軟に対応し、道州制に関する本県のスタンスや、本県独自提言の必要性なども検討

【委員】

幅広い分野からの県内民間有識者20名で構成(詳細は別紙)

【スケジュール】

平成20年度末までの間、おおむね2~3ヶ月に1回程度ずつ開催予定

【その他】

研究会は、原則公開